

自然災害から身を守るために

避難や情報収集手段の確認を

9月は防災月間です。この時期は台風や大雨により毎年各地で被害が発生しています。また、ことしの6月には市内でも突風による大きな被害が発生しました。自然災害はいつ発生するかわかりません。だからこそ日々の備えが重要です。防災月間を機に、自宅などでの防災対策を見直しましょう。

問い合わせは 危機管理室 ☎027-898-5935

知っていますか避難のいろ

「避難」について正しく理解していただきます。避難は、災害が発生してから行うものだというのは大きな間違いです。避難は災害が発生する前に、



危険な場所には絶対に近づかない



外に出るのが不安なら2階へ避難を

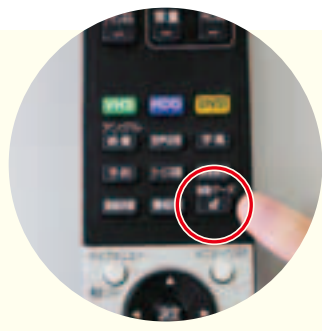
その危険から身の安全を守るために行うもの。災害が発生する前に避難することが大原則です。

この時期は、台風やゲリラ豪雨などによる被害が発生しやすくなっています。水の流れが速い場合は、10

データ放送で情報収集を



データ放送画面



d ボタンはこちら

テレビのリモコンにある「d ボタン」を押すと、テレビを見ながら気象情報などが確認できます。ボタンを押すだけの簡単操作。一度試してみてください。

ほかにもさまざまなツールで情報発信

- 防災行政無線
学校屋上などのスピーカーから災害情報を発信
- 防災ラジオ（災害時の緊急放送）
まえばしCITYエフエム84.5MHzで災害情報を発信
- 前橋市ホームページ
<http://www.city.maebashi.gunma.jp/>
- 前橋市まちの安全ツイッター
https://twitter.com/maebashi_anzen/
- まちの安全ひろメール（配信履歴）
<http://maebashi-city.site.ktaiwork.jp/>

※メール配信の登録は、touroku.maebashi-city@raiden.ktaiwork.jpへ空メールを送信するか、右の二次元コードを読み取ってください。



データ放送の活用を

災害への備えには、確実な情報が大切です。

本市の防災情報の伝達手段として、まちの安全ひろメールやまちの安全ツイッター、防災ラジオや防災ポータルサイトを利用してください。また、これらと併せ、テレビの「データ放送」も活用し、いざというときに備えましょう。

屋外広告の表示すっきりと

美しいまちなみを守りましょう

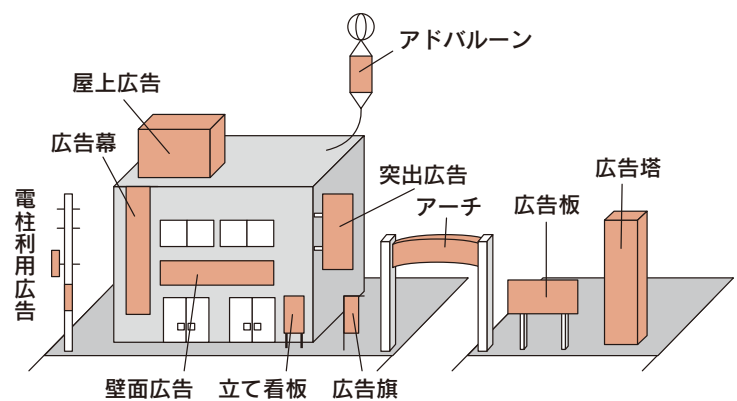
9月は屋外広告物美化強調月間です。前橋市の美しい景観を守るため、広告物の基準や周辺との調和などを考えましょう。

問い合わせは 都市計画課 ☎027-898-6974

■広告物とまちなみの調和

広告物は自分の事業や所在地をアピールする媒体として有効で、景観の重要な構成要素です。しかし、大

屋外広告物の種類



きな看板や派手な看板など、周辺との調和を考えると美観を損ねるだけでなく、企業のイメージの低下にも。

また、道路にはみ出したり強い照明を使ったりした広告物は交通の妨げになります。古い広告物は破損の危険性も。広告物の表示や設置には景観や安全性に注意してください。



壁一面に貼られた無断広告物



撤去するとすっきり美しく

■広告物のルール

●屋外広告は原則許可制
市内で屋外広告物を設置・表示するには、原則許可を受ける必要があります。

●設置が制限される場所も
産業活動の利便に配慮する地域や良好な景観形成に配慮する地域など、地域の特性に応じて屋外広告物を表示できる場所と表示を制限される場所があります。

●種類ごとに基準があります
建物の屋上や壁面を利用して設置する物、独立して設置する物、立て看板、ポスター、横断幕などそれぞれの広告物の種類によって表示できる大きさや設置場所の基準があります。詳しくは問い合わせてください。

■是正指導を行います

市では計画的に広告物の是正指導をしています。これまでに県道前橋赤城線や国道17号、国道50号などで道路沿いの看板の是正指導を実施。屋外広告物の表示の適正化や不要な広告物の除却が行われました。引き続き計画に基づき、是正指導をします。なお、既に広告物を出している人は、自分の屋外広告物が許可を受けているか広告業者に確認を。許可を受けていない場合は許可申請か除却をしてください。

無断広告物は相談してください

塀などに所有者の許可なく広告物を貼ることは違反です。それらは鉄板をくぎやネジで打ち込んだ物が多く、個人で撤去するのは困難です。担当職員が撤去に伺いますので、自宅の塀などに無断で広告物が貼り付けられている場合は、都市計画課に相談してください。

Comment



都市計画課 坂田 英昭